

神奈川県キャンプ協会 (PACK)

Prefectural Association of Camping, Kanagawa



No.6

from : North

East

West

South

平成24年8月27日発行

猛暑の中、アウトドア活動・マリンスポーツフェア2012、無事開催

アウトドア活動・マリンスポーツ普及実行委員会

事務局長：高野新平〔神奈川県キャンプ協会(PACK)副会長〕

アウトドア活動・マリンスポーツフェア2012を平成24年7月29日、茅ヶ崎市東海岸南ヘッドランドビーチで開催しました。このフェアは、本県の豊かな自然を生かし、アウトドアスポーツ（活動）の普及を目的とし、子どもや家族が参加でき楽しむことができるアウトドア活動やマリンスポーツの体験事業を開催するものです。

昨年（2011年）は、3月11日の東日本大震災を考慮して開催が延期となり、これに代わるものとして12月3日に「野外活動団体が担うべき“災害を含めた地域社会の安全”への役割」についてと題したシンポジウムを開催しました。

今年は、災害時（地震、津波等）の対策を考慮したマニュアルを「ほのぼのビーチフェスティバル2012」を開催する団体と共同作成しフェアを同時開催しました。

アウトドア活動・マリンスポーツ普及実行委員会としては、神奈川県キャンプ協会が主管する「アウトドアアクティビティーA（ストーンペインティング、海辺の手作り風揚げ）」、NPO法人神奈川県野外活動協会（ONRAA-K）が主管する「アウトドアアクティビティーB（ロープワークを楽しもう）」、日本赤十字社神奈川県支部が主管する「救命手当て体験・AEDにふれてみよう・心肺蘇生法体験」、NPO法人神奈川県ライフセー

ビング連盟が主管する「小学生ビーチフラッグス大会」、日本フリンゴ協会が主管する「フリンゴ大会・フリンゴ体験」の各プログラムを展開しました。

本年は、東日本大震災の影響と、ロンドンオリンピック開催中でもあり、また、連日テレビや新聞等で報じられる「熱中症に注意、外出を控えるような喚起」などの影響からか、海岸に出ている人が少なく静かな日曜日の海辺で、各種目に挑戦する人は一昨年の3分の1程度でした。各団体のご努力・ご協力により病人やけが人も無く無事フェアを開催することが出来ました。

当実行委員会としては、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部スポーツ課、神奈川県教育委員会教育局教育指導部保健体育課、神奈川県キャンプ協会、NPO法人神奈川県野外活動協会、神奈川県子ども会連絡協議会、日本赤十字社神奈川県支部、NPO法人神奈川県ライフセービング連盟、日本フリンゴ協会、NPO法人かながわスポーツボランティアバンクの協力のもと開催することが出来ました。皆様のご協力に心からの感謝と御礼を申し上げます。猛暑の中、有難うございました。

今後は、これまでのフェアの反省と委員会のご意見を踏まえながら、新しい形態での事業展開もすすめていきたいと考えています。



右より、小林会長、河野太郎衆議院議員、高野副会長、鈴木理事長



アウトドア活動マリンスポーツ普及実行委員会メンバー及び関係者

Contents

猛暑の中、アウトドア活動・マリンスポーツフェア2012、無事開催	1
神奈川県キャンプ協会 総会	2
議事録	2
事業報告・収支報告	2・3

監査報告書	3
活動方針/事業計画・予算	3・4
PACKとNCAJとの今後の連携	4
神奈川県キャンプ協会 (PACK) 規約	5
キャンプ指導者養成講習会等開催及び今後の展開に関するお知らせ	6

平成24年度 神奈川県キャンプ協会総会

日時：平成24年5月29日(火) 18:35～20:30

会場：横浜市社会福祉センター 大会議室

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議決数の確認
議決総数：146名
- 4 議長就任（規約第14条）
- 5 議事録署名人選出
藤野 和子 鈴木 嘉子 （選出）
- 6 議案
 - ① 第1号議案 平成23年度事業報告 （承認）
 - ② 第2号議案 平成23年度決算 （承認）
監査報告
 - ③ 第3号議案 平成24年度事業計画 （承認）
 - ④ 第4号議案 平成24年度事業予算 （承認）
 - ⑤ 第5号議案 日本キャンプ協会の公益法人化に伴い
「今後とも引き続きの連携に」について （承認）
- 7 報告事項
- 8 その他
意見交換
- 9 閉会のことば

平成24年度神奈川県キャンプ協会総会議事録

1. 日 時 平成24年5月29日(火) 18:35～20:30
2. 場 所 横浜市社会福祉センター 8階大会議室
3. 出席数 146名
4. 議事の経過
 - 定刻に5分遅れて、司会者高野新平理事が開会を宣した。続いて小林新治朗会長が開会の挨拶を述べた。司会者の指名を受けた三浦正志事務局長が本日の総会出席者を委任を含め146名と報告した。司会者は当会規約第14条に則り、総会議長を小林新治朗会長と指名し、会長は議長席に着席した。議長は議案の審議に入る前に、報告事項を先に行うことを提案し、これを了承した。報告事項から進める事が承認されたため、議長はこれより報告に入ることを告げた。
5. 報告事項
 - (1) 平成24年度公益社団法人日本キャンプ協会の総会について（報告）
総会出席者、小林新治朗正会員より、第1回総会（平成24年5月26日開催）の概要が報告された。
新法人は平成24年4月1日付けで主務官庁より認証され、今総会にて新会長石田易司氏が選任された。
 - (2) 平成24年度公益社団法人日本キャンプ協会の養成講座開催について（報告）
養成講座への研修参加者、三浦事務局長より報告。24年度からキャンプディレクター2級講座の開催が各都道府県にて実施可能となり、今年は試行期間であるが4つの都道府県が開催を表明している。当協会は理事会にて、平成25年度開催を目指していることが決定していることも報告された。
 - (3) 平成24年度公益社団法人日本キャンプ協会「都道府県キャンプ指導者研修会」について（報告）
昨年までは「全国都道府県キャンプ協会事務局担当者会」であり、今回より公益社団に名称が変わった。
新法人での事務局役割分担が決まり、担当者から事務手続きや今後の方針が示された。併せて新法人と各協会との契約文書交換などの依頼があった。
後半は全国ブロック会議として、ブロックごとの会議となり、ミーティングを開催した。今後の関東ブロック会議は東京都キャンプ協会の主管で、日程（平成24年9月29日・30日）を確定して行われる。
6. 議案
 - (1) 第1号議案 平成23年度事業報告について
鈴木秀雄理事長により提案後、賛成多数により承認された。
 - (2) 第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告について
三浦事務局長より別紙—2により決算報告を行う。続いて監事欠席のため三浦事務局長が監査報告書を代読した。質疑応答は無く、賛成多数により承認された。
 - (3) 平成24年度事業計画（案）について
鈴木理事長より別紙—3により提案し、賛成多数により承認された。議長は（案）を削除することを宣した。
Q1 24年度活動方針に示される「野外活動における関係諸団体との新しい関係づくりを推進する」

とありますが、「関係諸団体との新しい関係」について具体的な説明をお聞きたい。

- A1 神奈川県下の野外活動関連団体間の交流をはかり、初期は野外活動を推進する個別団体が協議会のような束縛性の小さい緩いくりの中から、少しずつ共同作業が推進できるようにすることを1つの方向性として考えていってもいいのではということで、昨年(12月3日)のシンポジウムの例が話された。
- (4) 第4号議案 平成24年度予算（案）について
三浦事務局長により別紙—4により提案し、賛成多数により承認された。
- (5) 第5号議案 日本キャンプ協会（NCAJ）の公益法人化に伴い、「今後、引き続きの連携を求められている」件について
鈴木理事長より、報告事項の全体意向を踏まえた別紙—5により説明し、提案された。
併せて、当協会の現行規約の内、社団法人日本キャンプ協会名が新法人である公益社団法人に読み替えられることと附則に一部改正の日付を本日、5月29日とする規約の修正も追提案された。
提案後、特に質問も無く賛成多数にて承認された。
7. その他
 - 議案終了後、議長から会員に対して自由意見の発言が促された。
 - 議長は予定の議題すべてを終了したことを告げ、議長職を辞することを宣した。
 - 高野理事はこれにより、平成24年度総会を閉会することを宣した。

以上の記録に相違ないことを認め、議長、議事録署名人が署名・捺印する。

平成24年5月29日

議 長	住所 鎌倉市
	氏名 小林 新治朗
議事録署名人	住所 横浜市港南区
	氏名 藤 野 和 子
議事録署名人	住所 茅ヶ崎市
	氏名 鈴 木 嘉 子

以 上

第1号議案 平成23年度 神奈川県キャンプ協会 事業報告

◎主催事業・理事会

- 4月・理事会（第1回：4/14）
 - ・アウトドア活動&マリンスポーツ普及実行委員会への参画 3名派遣（4/14）
- 5月・理事会（第2回：5/13）
 - ・野外活動指導者の派遣事業（川崎市立中学校自然教室）6名派遣 参加者96名
於：八ヶ岳 5/18(水)～5/20(金)
- 6月・理事会（第3回：6/17）
 - ・総会（6/17）会場：横浜市技能文化会館
- 7月・理事会（第4回：7/15）
 - ・アウトドア活動&マリンスポーツ普及実行委員会への参画（平成24年度の活動に向けて） 3名派遣（7/22）、（7/31開催予定のイベントは延期とした）→年度内のシンポジウム開催を企画・立案）
- 8月
- 9月・NCAJ全国キャンプフェスタと事務担当者会議（朝霧高原）1名派遣（9/24～25）
- 10月・理事会（第5回：9/16）
 - ・理事会（第6回：10/7（金））
- 11月
 - ★ニュースNo. 4.（10月19日）
 - ・関東ブロックミーティング（群馬県）1名派遣（11/19～20）
 - ・シンポジウム：「野外活動関連団体が担うべき“災害を含めた地域社会の安全”への役割」の準備委員会開催 5名参画（11/17）・理事会（第7回：11/18）
 - ・NCAJ キャンプインストラクター養成講習会(11/25～11/27) 11名（10名修了）
- 12月
 - ・シンポジウム：「野外活動関連団体が担うべき“災害を含めた地域社会の安全”への役割」の開催（日本赤十字社神奈川県支部会議室） 8名派遣（12/3） 86名参加
 - ・茶葉を活用した調理教室 3名派遣（12/11日） 12名参加
 - ・理事会（第8回：12/16）
- 1月・理事会（第9回：1/27）
 - ★ニュースNo. 5.（新春号）（1月15日）
- 2月・理事会（第10回：2/17）
- 3月・理事会（第11回：3/16）

- ・平成23年度NCAJ総会（東京都）、事務担当者会 2名派遣（3／24から25）
- ◎共催事業
 - ・横浜市体育協会野外活動リーダー養成講座 講師1名派遣（6／9～12／9）
- ◎協力事業

- ・「第2回秋を彩るいろいろフェスタ」横浜市レクリエーション協会主催（三ツ沢野外活動センターほか）3名派遣（10／10）
- 以 上

第2号議案 平成23年度収支報告書

一般会計		平成23年4月1日～平成24年3月31日			(単位：円)
科 目		23年予算額	23年決定額	差 異	備 考
【収入の部】					
年 会 費（継 続）		1,200,000	1,022,000	178,000	492名（実質511名分）
	（新 規）	30,000	304,000	△274,000	@2,000×152名
登 録 料		250,000	152,000	98,000	@1,000×152名
事 業 収 入		890,000	419,000	471,000	派遣事業（2泊3日）118,000 養成講座（10名）295,000 茶葉の料理教室（12名）6,000 その他
雑 収 入（1）		0	29,240	△29,240	NCAJ会議等への交通費補助
雑 収 入（2）		1,000	622	318	利子
特別会計より繰入金収入		0	0	0	
当 期 収 入 合 計（A）		2,371,000	1,926,862	444,078	
前 期 繰 越 収 支 差 額		1,505,821	1,505,821	0	
収 入 合 計（B）		3,876,821	3,432,683	444,078	
【支出の部】					
運 営 費					
事 務 局 賃 金		120,000	120,000	0	
事 務 局 経 費		240,000	240,000	0	
事 務 局 運 営 経 費		120,000	54,897	65,103	
委 員 会 運 営 経 費		100,000	0	100,000	
会 議 費		200,000	163,296	36,704	総会・理事会
全 国 大 会 派 遣 補 助 費		50,000	25,600	24,400	静岡県朝霧高原
NCAJ関連事業派遣・参加費		30,000	54,590	△24,590	総会・事務局会議、ブロック会議
交 通 費		30,000	6,800	23,200	
需 用 費		50,000	44,860	5,140	
役 務 費		300,000	292,790	7,210	
使 用 料 及 び 賃 借 料		30,000	19,600	10,400	
N C A J 負 担 金		10,000	140,000	△130,000	登録料（130,000）、団体（10,000）
事 業 費					
総 務 費		150,000	4,520	145,480	
広 報 費		600,000	377,685	222,315	2回（4号・5号）
事 業 費		420,000	330,038	89,962	派遣事業（2泊3日）；118,000 シンボ40,295茶葉の料理68,818、マリン；100,000、その他； 養成講座（応募11名・修了10名）
人 材 養 成 育 成 事 業 費		680,000	240,621	439,379	
予 備 費		100,000	0	100,000	
特別会計へ繰入金支出（積立金）		200,000	0	200,000	
当 期 支 出 合 計（C）		3,430,000	2,115,297	1,314,703	
当 期 収 支 差 額（A）-（C）		△1,059,000	△188,435	△870,625	
次 期 繰 越 収 支 差 額（B）-（C）		446,821	1,317,386	△870,625	

2011年度（平成23年度） 監査報告書

平成24年5月24日

神奈川県キャンプ協会
会長 小林 新治朗 様

神奈川県キャンプ協会
監事 坂口 正治
監事 宮澤マリ子

2011年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日まで）の神奈川県キャンプ協会の業務および財産の状況について監査を実施しました。

業務の執行については資料を閲覧し、財産の状況については証拠書類の閲覧、照会を実施しました。

監査の結果は適正であると認めます。

以 上

平成24年度 神奈川県キャンプ協会 活動方針

平成23年度に続き、新公益社団法人日本キャンプ協会が提起する以下の3つの事業基本方針を遵守する。

1. 日本キャンプ協会は、キャンプを通じて広く社会に貢献します。
2. 日本キャンプ教会は、キャンプ指導者の養成と質の向上をめざします。
3. 日本キャンプ協会は、効率的な事業運営をめざし、組織の改編、再構築をします。

前文を踏まえた、神奈川県キャンプ協会の事業活動方針は

1. 野外活動全般に亘り、市民・会員に対する活動の普及・支援を行う。さらに、災害や緊急時での地域社会の安全づくりに貢献

する。

- ・市民参加の事業
 - ・会員への自主研修会の実施
 - ・地域社会の安全支援
2. 野外活動指導者の養成・育成をはかる
 - ・キャンプインストラクターの養成事業
 - ・BU&C事業の実施
 - ・2級ディレクターの養成事業（24年度は準備段階）
 3. 野外活動における関係諸団体との新しい関係づくりを推進する
 4. 行政機関などとのパイプづくりを推進する
 5. 会員への情報提供を行う
 - ・機関紙の発行（2回）
 - ・ホームページの運営
 6. 事業推進における、専門委員会の充実をはかる

第3号議案 平成24年度 神奈川県キャンプ協会 事業計画

◎主催事業・総会・理事会

- 4月
 - ・理事会（第1回：4／4）
 - ・アウトドア活動&マリンスポーツ普及実行委員会への参画（4／26）
- 5月
 - ・NCAJ平成24年度第1回総会へ出席（5／26）
 - ・NCAJ平成24年度第1回都道府県キャンプ協会指導者研修会へ派遣（東京都）（5／27）
 - ・NCAJ平成24年度第1回関東ブロック会議へ派遣（東京都）（5／27）
 - ・理事会（第2回：5／29）
 - ・総会（5／29）横浜市福祉総合会館
- 6月
 - ・理事会（第3回：6／13）
 - ・アウトドア活動&マリンスポーツ普及実行委員会への参画（平成24年度の実施に向けて）（6／初旬）

- 7月

・理事会（第4回：7／11）
・2012アウトドア活動&マリンスポーツフェアー（7月29日）
「ほのぼのビーチフェスティバル2012」（主催：ほのぼのビーチ茅ヶ崎）との同時開催（予定）
- 8月

★ニュースNo. 6（8月初旬）
- 9月

・理事会（第5回：9／12）
・NCAJ平成24年度第2回関東ブロック会議へ派遣（群馬県）（9／29～30）
- 10月

・理事会（第6回：10／19）
- 11月

・理事会（第7回：11／14）
・神奈川県キャンプ協会（PACK）のつどい（Ⅰ）（11／23（金）～11／25（日））
キャンプインストラクター養成講座（会場未定）
兼 BU&C事業（2級ディレクター受講資格のプログラム）
- 12月

・理事会（第8回：12／21）
- 1月

★ニュースNo. 7.（新春号）
- 2月

・理事会（第10回：2／15）
・神奈川県キャンプ協会（PACK）のつどい（Ⅱ）（2月下旬）（会場未定）
- 3月

・理事会（第11回：3／13）
・NCAJ平成24年度第2回総会へ参加（3／23）
- ・NCAJ平成24年度第2回養成課程認定団体研修会へ派遣（東京都）（3／23）
・平成24年度第2回都道府県キャンプ協会指導者研修会へ派遣（東京都）（3／24）
・アウトドア活動&マリンスポーツ普及実行委員会への参画（平成25年度の実施に向けて）
- ◎共催事業

・平成24年度アウトドアリーダー養成講座（年間）（主催：公益財団法人横浜市体育協会）
- ◎協力事業

・「第3回秋を彩るいろいろフェスタ」（仮称）横浜市レクリエーション連合（10中旬）
於：三ツ沢青少年野外活動センターほか
- ◎BU&C事業

主催事業・共催事業・協力事業に対して、BU&C事業への展開（詳細は各事業ごとの案内による）
- ◎その他の派遣

平成25年度ディレクター2級養成講習会主催のため、実施協会へ委員を派遣（年度中）
（詳細はNCAJの計画による）
- 以上

第4号議案 平成24年度 予算

一般会計		平成24年4月1日～平成25年3月31日			(単位：円)
科 目	24年予算額	23年決定額	差 異	備 考	
【収入の部】					
年 会 費（継続）	1,000,000	1,022,000	△22,000	@2000×500名	
（新規）	200,000	304,000	△104,000	100名	
登 録 料	100,000	152,000	△52,000	100名	
事 業 収 入	370,000	419,000	△49,000	養成講座 300,000（10名）	
雑 収 入（1）	30,000	29,240	760	BUC；50,000＝@1,000×50 その他；20,000	
雑 収 入（2）	1,000	622	378	NCAJ会議の交通費補助	
特別会計より繰入金収入	0	0	0	利子	
当 期 収 入 合 計（A）	1,701,000	1,926,862	△225,862		
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,505,821	1,505,821	0		
収 入 合 計（B）	3,206,821	3,432,683	△225,862		
【支出の部】					
運 営 費					
事 務 局 賃 金	120,000	120,000	0		
事 務 局 経 費	240,000	240,000	0		
事 務 局 運 営 経 費	60,000	54,897	△5,103		
委 員 会 運 営 経 費	100,000	0	100,000	総会・理事会	
会 議 費	200,000	163,296	36,708		
全 国 大 会 派 遣 補 助 費	50,000	25,600	24,400		
NCAJ関連事業派遣・参加費	70,000	54,590	15,410	NCAJ総会・事務局担当会議	
交 通 費	10,000	6,800	3,200		
需 用 費	50,000	44,860	5,140		
役 務 費	300,000	292,790	7,210		
使 用 料 及 び 賃 借 料	20,000	19,600	400	総会・理事会	
N C A J 負 担 金	110,000	140,000	△30,000	登録料（100,000）、団体（10000）	
事 業 費					
総 務 費	30,000	4,520	25,480		
広 報 費	400,000	377,685	22,315	2回	
事 業 費	400,000	330,038	69,962	PACKの集い（Ⅰ）・（Ⅱ）；200,000	
				マリン；1500,000、その他；50,000	
人 材 養 成 育 成 事 業 費	250,000	240,621	9,379	養成講座200,000、その他；50,000	
予 備 費	50,000	0	50,000		
特別会計へ繰入金支出（積立金）	400,000	0	400,000	23・24年度	
当 期 支 出 合 計（C）	2,860,000	2,115,297	744,703		
当 期 収 支 差 額（A）-（C）	1,159,000	△188,435	△970,565		
次 期 繰 越 収 支 差 額（B）-（C）	346,821	1,317,386	△970,565		

第5号議案 神奈川県キャンプ協会と公益社団法人日本キャンプ協会との引き続きの連携について

提案 平成24年4月1日にて日本キャンプ協会は公益社団法人に認証され、これに伴う、事務上での新たな連携を求められています。
当会に所属する会員は、平成23年度までの扱いや対応とまったく変わりません。
なお、以下の5項目につき、締結または報告をすることとなっています。

記

1. NCAJと県協会との業務提携契約書の締結
2. 公益社団法人日本キャンプ協会への加盟申込書の提出
3. 平成24年度正会員（神奈川県キャンプ協会）の選任届出書の提出
4. 総会資料（平成23年度事業報告書・決算書など）の提出
5. 規約の提出【本県協会（PACK）の規約は、このニュースNo.6の5ページ以降を参照】

以上

神奈川県キャンプ協会（PACK）規約

（Prefectural Association of Camping, Kanagawa= PACK）

（名 称）

第1条 この会は、神奈川県キャンプ協会と称する。

2 この会の英文名称を、Prefectural Association of Camping, Kanagawa と称し、PACK と略す。

（事 務 所）

第2条 この会の事務所を 〒232-0022 神奈川県横浜市内南区高根町2-12-7公園通り式番館6階に置く。

（目 的）

第3条 この会は、キャンプの健全な発展と普及に寄与し、県内におけるキャンプ指導者、愛好者および団体等がその資質の向上と相互の連携を図り、もってキャンプの育成等に寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) キャンプ指導者の養成・育成・検定・認定・申請
- (2) キャンプの理論と実践に関する研究調査およびワークショップ
- (3) キャンプに関する研究会・研修会・講習会の開催
- (4) キャンプ場の紹介および指導者の派遣等に関する援助
- (5) 公益社団法人日本キャンプ協会（NCAJ）および関連団体との協力と連絡調整
- (6) 緊急災害時の活動およびボランティア活動等への協力・支援
- (7) キャンプ会議、交流会の開催
- (8) キャンプにおけるプログラム開発
- (9) その他この会の目的達成に必要な諸事業

（組 織）

第5条 この会は、第3条の目的に賛同し所定の入会申込書を提出し理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した神奈川県内におけるキャンプ指導者、愛好者および団体（これらを以下それぞれ「個人」および「団体」会員という。）をもって組織する。

（退 会）

第6条 会員が退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

（資格の喪失）

第7条 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、会員の資格を喪失する。

- (1) 死亡または退会したとき
- (2) 会費を納入期限までに納入しないとき
- (3) その他理事会において、会の名誉を毀損したと認められたとき

（役 員）

第8条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 長 1名（必要により副理事長1名を置くことができる。）
- (4) 常任理事 若干名
- (5) 事務局長 1名
- (6) 理 事 10名以上20名以内（会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事、事務局長を含む）
- (7) 監事 2名

（役員の選任）

第9条 理事および監事は理事会の推薦を受け、総会において選任する。

2. 理事および監事の候補は、理事会内に設置される現行の会長、副会長、理事長、副理事長および常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名によって構成される役員候補者選定委員会（以下「役員選定委員会」という。）が選定し、理事会に推薦する。
3. 役員選定委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の役員選定委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の役員選定委員会を必要に応じ招集する。
4. 会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事、事務局長は理事の互選とする。

（役員の職務）

第10条 会長は、この会の業務を総理し、この会を代表する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときはその職務を行う。
3. 理事長は、会長および副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、通常の会務を掌理し、会長、副会長に事故あるときはその職務を代理し、会長、副会長が欠けたときはその職務を行う。

4. 副理事長は、理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。
5. 常任理事は、この会の日常の業務を執行する。
6. 事務局長は、事務処理および会計を担当する。
7. 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。
8. 理事会は、第4条の主旨に沿い、委員会を設置することができる。また委員会の規則は別に定める。
9. 監事は、民法第59条に準ずる職務を行う。

（兼務の禁止）

第11条 理事および監事は、相互に兼ねることができない。

（役員の任期）

第12条 役員の任期は、2年とする。ただし補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2. 役員は、再任されることができる。
3. 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでその職務を行う。

（名誉会長・顧問）

第13条 この会は、必要に応じ名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 名誉会長および顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により総会において決定する。
3. 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

（総 会）

第14条 総会は、本会の最高議決機関であり、年1回以上開催し、議長は会長がこれにあたる。

2. 総会は、出席会員および委任状の提出があった者によって構成し、総会の議決および承認は構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。なお、提出された委任状に委任者が記されていない場合は、議長に委任するものとする。
3. 総会の招集は、会長が開催日の10日前までに会議の目的たる事項、日時、場所を会員に通知して行う。
4. 総会においては、次の事項について審議決定する。
 - (1) 役員の選出
 - (2) 事業報告および収支決算
 - (3) 事業計画および収支予算
 - (4) その他の重要事項
5. 次により臨時総会を開くことができる。
 - (1) 会長が必要と認めたとき
 - (2) 会員の五分の一以上の記名による要求書の提出があったとき
 - (3) 理事会の決議により要求があったとき

（理 事 会）

第15条 理事会は、会長が必要と認めたとき、または理事の三分の一以上もしくは、監事から請求があったとき開催する。

2. 前条第2項および第3項の規定は、理事会において準用する。この場合において、「総会」とあるのは「理事会」と、「出席会員および委任状の提出があった者」とあるのは「委任状提出者を含めた理事の過半数の出席」と、「会長」とあるのは「理事長」と、「会員」とあるのは「理事」と読み替えるものとする。
3. 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。
4. 理事会は運営の円滑化を図るため、常任理事会を置く。

（会 計）

第16条 この会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

2. この会の経費は、会員の会費、入会金、事業収入、他よりの助成金および寄付金の収入によって支出する。
3. 会員の会費は、次のとおりとする。

(1) 個人会員	入会金	2,000円	年会費	2,000円
(2) 団体会員	入会金	10,000円	年会費	3,000円

（事 務 局）

第17条 この会の会務を補佐するため、会員の中から会長の指名により、幹事若干名を委嘱することができる。

2. 事務局には職員を置くことができる。

（規約の改正）

第18条 この規約は、総会において第14条第2項という構成員の三分の二以上の賛成により改正することができる。

附 則

この規約は、昭和55年7月17日より施行する。

附 則

この規約は、昭和62年4月1日より一部改正する。

附 則

1. この規約は、平成11年6月5日から改定施行する。
2. 改正後の第9条第2項の規程にかかわらず、平成11年度～平成12年度期の役員候補者に限り、改選前理事会が選定しその推薦を受け、平成11年度の最初に開催する総会で選任する。

附 則

この規約は、平成16年5月8日から一部改定する。

附 則

この規約は、平成17年7月23日から改定施行する。

附 則

1. この規約は、平成21年7月24日から一部改定施行し、特定非営利活動法人神奈川県野外活動協会（英名を、Outdoor and Nature Related Activity Association of Kanagawa と称し、ONRAA-Kと略す。）の定款に、社団法人日本キャンプ協会の県支部組織（神奈川県キャンプ協会：英名を、Prefectural Association of Camping, Kanagawaと称し、PACKと略す。）の機構を含む、という趣旨を示す表記がなされ、その定款が施行される日までとする。

2. この会は前項の定款が施行される日をもって解散する。
3. この会が解散したときに残存する権利および財産は、特定非営利活動法人神奈川県野外活動協会に帰属するものとする。

附 則

1. この規約は、平成22年6月15日に改定し、平成22年4月1日に遡り施行し、神奈川県野外活動協会からの改称に伴い、神奈川県キャンプ協会（PACK）の規約とする。
2. 神奈川県野外活動協会規約は前項の規約が施行される日をもって平成22年4月1日に遡り廃止する。
3. この規約の第8条及び第9条の規定に関らず、当初の神奈川県キャンプ協会（PACK）の役員は、神奈川県野外活動協会の現行役員とし、その任期は残任期間とする。
4. 神奈川県野外活動協会からの名称変更に伴い、神奈川県キャンプ協会（PACK）に改称するとき、神奈川県野外活動協会に残存する権利及び財産は、神奈川県キャンプ協会（PACK）に帰属するものとする。

附 則

この規約は、平成24年5月29日から一部改定施行する。

【予告】

キャンプ指導者養成講習会開催のお知らせ

公益社団法人日本キャンプ協会（N C A J）公認の指導者養成として神奈川県キャンプ協会（PACK）は、キャンプインストラクター養成講習会を以下の内容で開催する予定です：

期 日：平成24年11月23日（金・祝）～25日（日）
会 場：神奈川県立愛川ふれあいの村
所在地：〒243-0307 神奈川県愛甲郡 愛川町半原3390
T E L：046-281-1611
主 催：神奈川県キャンプ協会（PACK）
後 援：公益社団法人日本キャンプ協会（NCAJ）
講 師：公益社団法人日本キャンプ協会公認 キャンプディレクター 1級指導者他
定 員：30名（先着順）満18歳以上の男女
費 用：15,000円（期間中の保険料、教材費、キャンプ場使用料、食費等）なお、公益社団法人日本キャンプ協会キャンプインストラクター資格を申請する方は、別途費用として、15,000円が必要です。
申し込み締め切り：平成24年10月31日（水）
申し込み先：神奈川県キャンプ協会事務局
〒232-0022 神奈川県横浜市南区高根町2-12-7
公園通り式番館6階

※詳細は、受講希望者にお知らせいたします。

なお、左記のキャンプインストラクター養成講習会開催に加えて、別途、2つのイベントを同時開催いたします：

- 1）2級ディレクター（D2）資格取得のために必要となるBU&C事業^{※註1}の開催

註1. BU&C事業とは、技術とコミュニケーションスキルの向上を目的とした内容を提供する研修会で、NCAJでは、上位の資格取得のためにこのBU&Cの受講を必須と義務づけている

- 2）D1&D2向けのスキルアップ研修会の開催
ガイドライン2010（G2010）を中心とした、最新の救急救命の手当（一次救命措置）の研修内容を予定しています。

※詳細が決まり次第、受講希望者にお知らせいたします。

◎今後の展開について（お知らせ）

- 1）来年度以降予定されている、インストラクター、D2の指導者養成についてはその講師は原則としてNCAJから認定を受け、さらに県協会の研修会に参加し県協会から講師依頼を受けた講師等の資格を有する者に限られていく予定です。
そのため神奈川県キャンプ協会（PACK）では、これらの講師担当を希望するD1有資格者に対する講師資格認定研修会等を今秋以降（年度内）順次開催する予定にしています。
改めて、その詳細が決定次第、D1有資格者に後日連絡いたします。
開催場所は、横浜市内の会場を予定しています。
- 2）県協会では、BU&C参加者やスキルアップ研修会に参加した会員で、県協会の運営や、事業に協力いただける会員の専門委員就任と任命を進める予定です。ご協力ください。

編集後記【ニュースNo.6】

昨年（平成23年8月24日）施行されたスポーツ基本法（平成23年法律第78号）の第24条に、“野外活動およびスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励”が初めて条文として明文化された。野外活動を広い範疇（領域）で捉えたことは画期的である。

このこと一つにしても、今までの野外活動とこれからの野外活動の一層の異なりは、野外活動を時に楽しみな活動として、そのこと自体をすることに主目的を置く自由裁量活動（余暇的活動）ばかりではなく、むしろ自然保護・Ecologyの観点は言うまでもなく、人のつながりや、絆を深める意識変容活動に活用したり、自身の積極的な健康の維持増進に寄与する活動、あるいは教育的活動として手段的に活用したりと、多岐にわたる目的的活動と手段的活動に及んでいく。

本県協会の今後の動き（これからの野外活動）も、これらのことを視野にいれ、会員サービス向上の視点だけではなく、会員一人ひとりがそれぞれの人間的な総合力を社会参加や社会貢献に資するためには如何にすべきか、その支援のために協会はどのような活動展開と運営をしていかなければならないかを探索していかなければならない時代である。

公益に資する活動に向け、会員諸氏のご支援と御協力を切にお願い致します。

【PACK理事長：鈴木秀雄】

神奈川県キャンプ協会（PACK）

Prefectural Association of Camping, Kanagawa

NEWS No.6 August 27, 2012

from : North East West South

発行日 平成24年8月27日

発行 神奈川県キャンプ協会（PACK）

〒232-0022 横浜市南区高根町2-12-7

公園通り式番館6階

TEL・FAX 045-253-4545

発行人 会長 小林新治朗

編集責任者 理事長 鈴木 秀雄